

あひざ

「一気飲みで死者が出た場合、飲ませた側が刑事責任を負うべきだ。」この春、名古屋の大学で起きた一気飲みによる学生の死亡事故で、市民団体や弁護士らは、一気飲みをさせた学生や卒業生に責任があるとして、全国で初めて刑事告発に踏み切った。悪ふざけが一瞬にして悲劇に変わる「魔のゲーム」。果たして責任の所在は――。

事件は今年五月十九日、大同工業大学（名古屋市中区）のキャンパスにある食堂で起きた。二年の青山智英君（21当時）は、大学祭の打ち上げで、所属するユースホステル部のコンパに参加した。学園祭の実行委員だった青山君は伝統と称し、日本酒と焼酎（しょうちゅう）が混ざった五百ccのコップ五杯を目の前に並べられ、次々と一気飲みすることになった。

直後にこん倒し、急性アルコール中毒で病院に運ばれた。「夫と二人で一時間ぐらいたった、口移し

一気飲み死 初の刑事告発



生前の青山君の写真が、所決しと並ぶ（愛知県江南市の自宅）

「魔のゲーム」にピリオドを

に人工呼吸したり……。すると息子の体が温かくなってきたような感じがしたんです（母親）。だが、両親が病院に到着する時間にも前に、すでに息を引き取っていた。

「もう、こんな悲しい事件は、終わりにしたいんで、事件に唇をかむ。同協議会です。市民団体「イッキ飲み防止連絡協議会」（大阪府東大阪市）の加来仁代



表は酒による度重なる死亡事件は、終わりにしたいんで、事件に唇をかむ。同協議会です。市民団体「イッキ飲み防止連絡協議会」（大阪府東大阪市）の加来仁代

死している。「これは場の雰囲気と、無言の強制のもとに引き起こされる、一気飲みだ。飲ませた大学生自身が、刑事罰や賠償責任が問われるというのを自覚して欲しい」と加来氏。そこで同協議会と弁護士らは遺族に代わって、部員とOB約三十人を、傷害致死罪や、はやりしてた行為は傷害現場助

勢罪にあたるとして、容疑者不特定のまま愛知県警に告発した。

これまで、事件があっても「自分の限界も知らずに無理して飲むからだ」と死んだ学生を冷やかに見る向きもあった。学生を相手取って告訴しても、支払い能力もなく、将来のある学生をかえって自殺などに追いやるのではと、その責任は明確にされてこなかった。

しかし、今回の告発について日本大学法学部教授の板倉宏氏（刑法）は「二気飲ませはれっことした犯罪である」と、社会的に取り上

大学に管理責任の声

示談金支払った企業も

の強制はなかったが、過度の飲酒はあったとして部活動の停止させた。ある大学の学生課担当者は打ち明ける。「大学生に

入るビールを一気飲みさせられ、帰らぬ人。今年四月、遺族と三井物産の間で示談が成立し、会社側は示談金を支払った。

闘うべき相手が違う遺族は金額を明らかにしていないが、父親（57）は示談にした理由を次のように語る。「訴訟を起こしたとしても『口をこじ開けて飲ませたわけじゃない』と反論され、息子の過失が問題にされたりするだろう。それがたまたまなく嫌だった」。

ただ母親（50）は、会社と示談の交渉を進めていく段階で「飲ませた本人たちが一番責任を問われるべきなのに、闘っている相手が違うのではないか、という思いが頭をよぎった」と、胸のわだかまりを残したまままだ。

「嫌煙権やセクハラと同じように、酒の強要すなわちアルコールハラスメントは、明白な人権侵害である」ということを、飲まされる本人や遺族が声を上げていくしかないのではないかと板倉氏。

元来、酒に対して甘い日本社会だが、一気飲みに対しては、もっと厳しい批判の目を向けていく必要があると。

飲酒を無理強いして他人に嫌がらせをする「アルコールハラスメント（アルハラ）」。自分とは無関係と思いがちだが、酒席で知らず知らずのうちに陥ることもある。酒に接する機会が増えるこの季節、アルハラにならないための注意点を市民団体「イッキ飲み防止連絡協議会」事務局の三浦恵さんに指摘してもらった。



三浦 恵

アルコールを用意しない
イッキ飲み防止連絡協議会ではアルハラを「アルコールに絡む嫌がらせ、人権侵害」と定義。具体的には①飲酒の強要②イッキ飲みの強要③酔いつぶれるまで意図的に相手に飲酒させる

飲酒関連の事故やアルハラを防止するため協議会は啓発キャンペーン、講演を通じて情報発信するほか被害者をサポートしている。

「すすめるだけなら……それはアルハラ

④飲めない人、病気で飲んではいけない人に酒をすすめることも、宴席にノン

酒しる習慣をめて

人は気付いていないだろうが、多くの人にアルハラの芽があるこの結果になったとみている。

なせ、これらがアルハラにつながるのか。飲めない人はすすめること自体が苦痛である。酒を断ると人間関係を損ない、酒席の雰囲気は壊し、害を受ける例がある。十一項目のうち一項目でも該当する人は注意が必要だ。

相手の意思に反する行為だ。「訓練すれば飲めるようになる」との考えもどうか。体質的に受け付けない人は少量でも大きな健康被害を受ける例がある。十一項目のうち一項目でも該当する人は注意が必要だ。

相手の意思に反する行為だ。「訓練すれば飲めるようになる」との考えもどうか。体質的に受け付けない人は少量でも大きな健康被害を受ける例がある。十一項目のうち一項目でも該当する人は注意が必要だ。

相手の意思に反する行為だ。「訓練すれば飲めるようになる」との考えもどうか。体質的に受け付けない人は少量でも大きな健康被害を受ける例がある。十一項目のうち一項目でも該当する人は注意が必要だ。

相手の意思に反する行為だ。「訓練すれば飲めるようになる」との考えもどうか。体質的に受け付けない人は少量でも大きな健康被害を受ける例がある。十一項目のうち一項目でも該当する人は注意が必要だ。

「隠れアルハラ度」アンケート (%)	
☐ 未成年でもほんの少しなら飲ませて構わない	51.0
☐ 訓練すればアルコールに強くなる	40.6
☐ 相手の本音を聞こうと思ったら、まず飲ませるのが得策	27.2
☐ 相手にアルコールをすすめるのは礼儀	25.7
☐ 乾杯は必ずアルコールですべきだ	23.0
☐ みんなで酔っ払ってこそ連帯感が生まれる	21.9
☐ 飲み会を盛り上げるためにイッキは必要	21.3
☐ 「あのときは酔っていたから」と言い訳することが多い	21.2
☐ 飲めない男性は、なんだか男らしくない	16.2
☐ 酔いつぶしても吐かせろが寝かせておけば大丈夫	9.5
☐ 女性がお節をするのは当たり前だ	4.0
(注)男性715人中、複数回答	

自由参加で宴会楽しく

相手の意思に反する行為だ。「訓練すれば飲めるようになる」との考えもどうか。体質的に受け付けない人は少量でも大きな健康被害を受ける例がある。十一項目のうち一項目でも該当する人は注意が必要だ。

相手の意思に反する行為だ。「訓練すれば飲めるようになる」との考えもどうか。体質的に受け付けない人は少量でも大きな健康被害を受ける例がある。十一項目のうち一項目でも該当する人は注意が必要だ。

相手の意思に反する行為だ。「訓練すれば飲めるようになる」との考えもどうか。体質的に受け付けない人は少量でも大きな健康被害を受ける例がある。十一項目のうち一項目でも該当する人は注意が必要だ。

と何度もビールをすすめられ、必死に断ったが嫌な気分。大会のたびに飲み会があり憂うつ（三十代女性）。このような声が協議会に多数届いている。

飲めない人のほか、医師から飲酒を止められている人、マイペースで楽しみたい人もいる。飲む、飲まないはその人が判断すればよく、「すすめるのは礼儀」との考え方は改めたい。

飲めない人のほか、医師から飲酒を止められている人、マイペースで楽しみたい人もいる。飲む、飲まないはその人が判断すればよく、「すすめるのは礼儀」との考え方は改めたい。

未成年者の飲酒防止を呼び掛ける関西大の学生(11日、大阪府吹田市)

大学生のアルコール被害防げ



飲み方講義、単位に 学生も注意呼び掛け

中毒死 後絶たず

新入生歓迎会のシーズンを迎えている大学などで、アルコールとの付き合い方を教える本格的な授業や、未成年者の飲酒に注意を呼び掛ける活動が始まった。仲間同士で大量の酒を飲み、急性アルコール中毒で死亡するようなケースも後を絶たず、関係者は「場を盛り上げるためにむやみに飲ませないで」と訴えている。

高知大は今年度から「アルコール」との接し方を復習する授業を始めた。全15回にわたって教えるのは全国でも極めて珍しいという。当初の想定は約100人、同大学の授業では先輩上回る143人の学生が受講している。イッキ飲酒を強要するアルコール中毒で家族を失った遺族らハラメント(アルハラ)でつくり、節度ある飲酒や急性アルコール中毒に訴えている「イッキ飲酒について教えるほか、飲酒を防止連絡協議会」(東がもたらす健康被害について医師の講義や、地元

の酒蔵見学が予定されており、アルコールの功罪を教えることで、うまく付き合っていく方法を学んでいくという。

授業を担当する高知大理学部の島内理恵准教授は「お酒の一気飲みで学生の死亡事故が起きていたことを知り、何かしかなかった」と話す。新入生にはお酒なしでもコミュニケーションが取れることを訴えていくという。

三重大でも今年度から、医学部生全員と他学部を選択者にアルコールに関する講義をスポンサーで実施する。医師でもある同大学の吉本尚(ひさし)助教が1月に約2000人の学生に実施した飲酒に関するアンケートを活用。多くの学生が短時間に大量のアルコールを飲酒している実態を示しながらアドバイスする。

東海大健康科学部でも新入生に限定していたア

ルハラについてのセミナーを今年から学部全員に拡大するなど、動きは全国的に広がっている。

関西大では11日、有志の学生20人が「STOP! 未成年者飲酒!」などと書かれたチラシを配った。同大学の学生センターが作ったもので、2年前から毎年1000枚ずつ増やし、今年は3000枚を学生に配り、注意を促した。

チラシでは、アルハラ(アルコールハラスメント)の注意も喚起。チラシを配った法学部の本屋敷孟(はじめ)さん(20)は「他の大学では大量飲酒で学生が死亡したケースもある。お酒で大切な友人を失いたくない」と今回参加を決めたという。

昨年5月には、北海道の小樽商科大の学内で飲酒したアメリカンフットボール部員のうち未成年7人を含む9人が急性アルコール中毒となり、1人が死亡した。イッキ飲み防止連絡協議会は「アルコールは薬物。単に場を盛り上げるために乱用しないほしい」と注意を促している。

断れなければ席離れる

アルコール・ハラスメント

昨年5人が飲酒事故で死亡したという。

学生の飲み会では上下関係が影響し、イッキ飲みなどのアルコール・ハラスメント(アルハラ)が後を絶たない。

学生は飲み会では上下関係が影響し、イッキ飲みなどのアルコール・ハラスメント(アルハラ)が後を絶たない。

学食の支払時に使用したICカードで食事履歴を管理できる「学食パス」(横浜国立大学)

アルハラには、飲酒の強要▽イッキ飲みませ▽意図的な酔いつぶし▽飲みたくない人への無配慮――などがあり、イッキ飲みを強要した相手が急性アルコール中毒に陥ったり、泥酔した人を放置したり

すれば犯罪に問われる可能性もある。もちろん未成年の飲酒は厳禁だ。

同協議会はアルハラを断るスマホ用アプリを無料配布して意識改革を促す。一方、酔いは「絶対に放置せず、